

今後の府立高等学校定時制の
課程及び通信制の課程のあり
方について (答 申)

昭和60年11月25日

大阪府学校教育審議会

昭和 60 年 11 月 25 日

大阪府教育委員会

委員長 若槻哲雄 殿

大阪府学校教育審議会会長兼
定時制教育分科会会長

金子照基

今後の府立高等学校定時制の課程及び
通信制の課程のあり方について（答申）

当審議会は、大阪府教育委員会から「今後の府立高等学校定時制の課程及び通信制の課程のあり方について」諮問を受け、昭和 58 年 8 月以来、定時制教育分科会において慎重に審議し、昭和 59 年 7 月中間答申を行い、さらにその後審議を続け、次のような結論を得たので答申します。

はじめに

本府公立高等学校の定時制・通信制の課程は、主として府内で勤労に従事する青少年に高等学校教育の機会を保障する機関として、昭和40年代の当初には全学年合わせて約3万人の生徒を擁したこともあり、後期中等教育の重要な一翼を担ってきた。

その後、全日制の課程への進学率が上昇したことや他府県の中学校を卒業後本府の事業所等へ就職する者が大幅に減ったこともあって、定時制の課程への志願者は減少し、最近10年間は、4,000人ないし5,000人程度の志願者数で推移している。

また、昭和64年度以降においては、本府の中学校卒業生数が大幅に減少することが見込まれていることを併せ考えると、定時制の課程への志願者数は、今後も相当減少するものと予測しておかなければならない。

このような状況を踏まえ、当審議会は、昭和58年8月、大阪府教育委員会から、「今後の府立高等学校定時制の課程及び通信制の課程のあり方について」諮問を受け、定時制教育分科会において審議を行ってきた。

このうち、現状の志願者数や生徒数に見合う府立高等学校定時制の課程の学校規模や配置の在り方については、昭和59年7月に中間の答申を行った。

その後、当審議会は、定時制・通信制の課程に学ぶ生徒の実態の把握に努め、現状と問題点の分析・考察を行うとともに、中学校卒業生数の減少傾向にも配慮しながら、時代の変化に対応する設置学科や指導内容・指導方法の在り方等に関し慎重に審議を重ね、今後の定時制及び通信制の課程の充実について意見をまとめた。

（中略）

（中略）

（中略）

（中略）

（中略）

（中略）

1. 府立高等学校の定時制・通信制の課程 への志願者・入学者の状況について

1. 中学校卒業生数と志願者数の動向について

本府公立高等学校定時制の課程への志願者数は、昭和38年度の1万4,358人をピークとしてその後減少し、最近10年間においては、4,000人ないし5,000人程度で推移している。

府内公立中学校卒業生数は、ピークと予想される昭和62年度において、約14万7,000人に達するが、その後急減に転じ、昭和70年度頃にはピーク時の3分の2程度にまで減少すると見込まれている。

また、かつて他府県出身者が志願者全体の半数を占めていた時と比べ、最近では他府県出身者が大幅に減少し、志願者の90%を府内出身者で占めるようになっている。

このような諸般の状況を勘案すれば、将来、定時制の課程への志願者数は相当減少することが予想され、単純に算定すれば、昭和70年度頃の志願者数は現在の3分の2程度にまで減少することになる。

さらに、近年は、中学校卒業後専修学校の高等課程へ進む者の数が増加していることや、専修学校高等課程のうち国の指定を受けた学校の卒業生に、大学入学資格が与えられるようになった

ことを考慮すれば、将来、定時制・通信制の課程への志願者数に影響を及ぼすことも考えられる。

2 定時制の課程及び通信制の課程の入学者の状況について

府立高等学校定時制の課程第1学年に在籍している生徒を対象とした調査によって、10年前と比較すると、全日制の課程を志願し、その希望を果たせず定時制の課程へ入学した者が相当数増加している。このようなこともあって、事業所等に勤務している者の割合が減少し、パートタイム労働に従事する者や無業者が増加している。

また、通信制の課程の入学者数は、最近10年間350人から400人程度で推移しており、その大部分は就業しているが、就業していない者のほとんどは専修学校の高等課程等に在学している。

Ⅱ 今後の定時制・通信制

教育の在り方について

1 基本的な考え方について

前にも述べたとおり、中学校卒業後直ちに就職する者の減少や将来の中学校卒業生数の急減などの状況から、定時制・通信制の課程への進学者数は相当減少するものと考えられるが、定時制・通信制教育は、今後とも勤労青少年に高等学校教育の機会を保障するという観点に立って推進すべきであると考えます。

しかしながら、近年の定時制・通信制の課程に入学している生徒の実態が、かつての状況に比べて大きく変化してきているので、このことに対応するとともに時代の変化にも応じうるよう、指導内容・指導方法の工夫・改善に努めなければならない。さらに、高等学校を退学し、その後、職に就きながら高等学校教育の継続を希望する者や、高等学校を卒業した者で職業学科の履修を希望する者に対して、相当学年への編入学をより積極的に行う必要があると考えます。

2 対応の在り方について

(1) 学習形態と指導内容・指導方法について

① 職業教育の充実について

定時制の課程は、勤労青少年の教育機関として、従来から職業学科が多く設置されているところであるが、いずれの学科においても、豊かな人間性の育成を一層図るとともに、卒業時に改めて進路選択を行う者が増加しているという最近の実情にも配慮して、職業教育の改善・充実に努める必要がある。

中間答申に示したように、普通科の生徒に対しても、その興味・関心に応じて職業に関する基本的な知識・技術を身につけさせるため、職業科目の導入を考える必要があるが、その方法として、近隣の職業科高校の施設・設備を活用することや、職業科高校に普通科を併置することなどについて、積極的に検討をすることが望ましい。

職業学科については、時代の変化に対応して実験・実習の指導内容を改善するとともに、生徒の実態にも配慮して、基礎的、基本的な教育内容の充実を図ることが大切である。

また、職業科高校の実験・実習の設備のうち、老朽化が著しいものについては早急に更新することが大切である。

なお、職業教育を充実するに際し、情報処理教育の導入について配慮することが望ましい。

② 学習指導及び進級・卒業の認定について

生徒の実態に対応し、教育課程の弾力的編成や習熟度別指

導など、学習指導の効果を高めるよう工夫することが大切である。

また、単位が未修得となった科目の再履修とその単位の認定の在り方について、弾力的な配慮をする必要がある。

その際、中間答申で提起した通信制の課程との併修の促進や、大学入学資格検定の科目合格をもって単位を認定することなどについて、早急に具体化を図る必要がある。

なお、これらのことに関連し、学年制を前提としながらも、必ずしもこれにとらわれずに教科・科目を履修させ、卒業に必要な単位を修得しうるよう、単位制の趣旨に沿った履修形態の在り方についても検討する必要がある。

(2) 設置学科について

職業学科においては、変化の激しい産業社会に柔軟に対応しうるよう、基礎的知識や技能を習得させる必要がある。

特に、昭和40年代に設置された「機械工作科」や「機械製図科」、「電気工事科」等の学科については、生徒の実態にも配慮しながら、機械科・電気科などの標準的な学科への転換を図る必要がある。

また、志願者数が募集人員に対して極めて少ない状況が続いている「金属工業科」や「工業化学科」などについても、時代の変化に対応しうる学科への転換や、その他の標準的な学科へ

統合することについて、検討する必要があると考えられる。

同じ事情にある「園芸科」については、大都市近郊農業の担い手の育成を図る観点からも、生徒の生活実態にも配慮しながら、学習時間帯を弾力的に運用することを検討し、充実を図ることが望ましい。

(3) 技能連携について

国が指定した専修学校高等課程の卒業者に対し、大学入学資格が与えられるようになったことに配慮しながら、当面、通信制の課程においては、専修学校高等課程と併修する者について、その学習負担を軽減するための技能連携を更に進めることが望ましい。

(4) 編入学制度について

高等学校を退学した後、職に就いている者が再び定時制・通信制の課程での学習を希望する場合には、一層積極的にその編入学を認める必要がある。

また、高等学校を卒業した者が、新たに専門分野についての学習を希望する場合には、その分野の職業学科の相当学年へ編入学を認めるよう検討することが望ましい。

3 減少期の対応について

(1) 学校の適正規模・適正配置について

将来の生徒減少期には、各地域における生徒の志願状況や通学の便などを勘案しながら、中間答申に示した趣旨に沿い、学校の適正規模・適正配置について検討する必要がある。

(2) 隔週定時制の課程について

近年、繊維産業界の構造的な変化や技術革新による合理化などから、この課程への志願者数は減少してきている。

したがって、今後、隔週定時制の課程については、志願者数の動向をみながら、適正な規模や配置の在り方などについて検討していく必要がある。

(3) 就学対策について

定時制・通信制就学相談員は、各事業所を巡回訪問し、就学の促進に当たってきたが、中学校卒業後直ちに職に就く者の数が年々減少しているので、就学促進のほか多様な生徒の実態に応じて、学習面や生活面の教育相談に従事するなど、その効果的活用を図る必要がある。

その際、昭和54年6月、本審議会が行った答申の中で提言した「定通教育センター構想」に基づき、センターを設置し、そこに就学相談員を常駐させることも考えられる。

また、他府県からの志願者が大幅に減少している実態を踏まえ、定時制・通信制高等学校への入学案内配布等、就学促進のための施策の在り方を考える必要がある。

なお、定時制・通信制の課程に学ぶ生徒に貸与されている修学奨励費について、より多くの生徒が利用できるよう、貸与の対象となりうる所得限度額の引き上げを国に働きかけることが望まれる。

〔参考資料1〕

大阪府公立高等学校定時制の課程の志願者数等の推移

(昭36～昭60)

選抜年度	募集人員	延志願者数	延受検者数	合格者数	在籍者数
36	7,580	8,331	7,974	6,678	23,441
37	7,580	10,275	9,761	7,393	23,452
38	9,202	14,858	13,605	9,363	25,148
39	9,202	14,254	13,715	9,417	26,826
40	9,096	13,465	12,984	9,375	28,318
41	9,220	11,880	11,515	9,254	29,546
42	9,500	9,799	9,507	8,609	28,899
43	9,024	8,450	8,229	7,777	27,291
44	8,652	8,086	7,775	7,419	25,680
45	8,574	7,841	6,997	6,896	23,847
46	8,320	6,533	6,227	6,143	21,775
47	8,320	5,737	5,517	5,413	19,939
48	8,320	5,281	5,040	4,999	18,254
49	8,320	5,430	5,217	5,133	17,161
50	8,160	4,241	4,056	4,042	15,588
51	8,160	4,055	3,895	3,879	14,087
52	7,880	4,600	4,407	4,388	13,724
53	6,840	4,415	4,229	4,212	13,011
54	6,440	4,257	4,103	4,094	12,631
55	6,400	5,013	4,880	4,796	13,249
56	6,280	4,954	4,770	4,688	13,285
57	6,240	4,892	4,229	4,206	13,084
58	6,200	4,125	3,980	3,938	12,627
59	6,200	4,684	4,530	4,341	12,486
60	6,160	5,335	5,184	4,804	12,798

〔参考資料 2〕

昭和60年度以降 大阪府公立中学校卒業生数（推計）

選抜年度	卒業生数（推計）	前年度比増減
60	140,438（実数）	
61	143,930	3,492
62	147,610	3,680
63	147,140	△ 470
64	144,500	△ 2,640
65	135,700	△ 8,800
66	124,000	△11,700
67	113,900	△10,100
68	111,400	△ 2,500
69	104,000	△ 7,400
70	97,000	△ 7,000
71	92,900	△ 4,100
72	88,900	△ 4,000
73	88,800	△ 100
74	88,500	△ 300
75	86,400	△ 2,100

（注）昭和61～69年度の中学校卒業生数は、昭和60年5月1日現在学校

基本調査による府内公立小・中学校在籍児童・生徒数から推計した。

また、昭和70～75年度の中学校卒業生数は、昭和54～59年度における府内出生届出数から推計した。

大阪府学校教育審議会定時制教育分科会委員名簿

昭和 60 年 11 月現在

氏 名	役 職 名	備 考
今 後 正 義	前大阪市立扇町中学校長	60年7月まで
今 西 善 三 郎	前大阪府立農芸高等学校定時制課程教頭	59年7月まで
上 杉 孝 實	京都大学教育学部助教授	
大 島 進	株式会社オーシマ代表取締役社長	
金 子 照 基	大阪大学人間科学部教授	
邸 正 子	サンケイ新聞社編集委員	
木 村 五 郎	松本油脂製薬株式会社代表取締役社長	
佐 藤 重 信	前羽曳野市立菅田中学校長	59年7月まで
佐 山 滋	大阪府立高等学校教職員組合委員長	
玉 置 孝	前大阪市教育委員会教育次長	60年4月まで
橋 本 一 雄	大阪府立大手前高等学校長	
橋 本 徹	関西学院大学経済学部教授	
時 田 政 夫	大阪府立城東工業高等学校 定時制課程教頭	59年8月から
屋 敷 昭 三	大阪市教育委員会教育次長	60年5月から
柳 富 士 雄	関西金属工業株式会社常務取締役	
山 野 泉	堺市立日置荘中学校長	60年8月から